

地域ごとのまちづくり計画対話シート

作成日：令和5年（2023年）11月29日

作成者：（課名）市民協働推進課

（氏名） 杣 晴薫

1 基本情報

項目	入力欄
まちづくり協議会名	宝塚市末成小学校地域まちづくり協議会
地域ごとのまちづくり計画	【基本目標】 I 安全で快適なまちづくり
	【具体的な取り組み】 4 生活の利便性の追求と環境改善 (7) 住み良い住環境を守る ①地域の土地利用計画や開発計画について 情報交換し、まちづくりルールを検討する
取組内容の関係課	都市整備部 都市整備室 開発指導課

2 対話の状況

<p>(1) 実施概要</p> <p>ア 日時： 令和5年（2023年）11月9日 11：15～12：10</p> <p>イ 場所： 宝塚市役所2-4会議室</p> <p>ウ 出席者： 以下のとおり</p> <p style="padding-left: 2em;">＜まちづくり協議会＞ 宝塚市末成小学校地域まちづくり協議会 ●</p> <p style="padding-left: 2em;">＜関係課＞ 豊田開発指導課長、田中職員（開発指導課）</p> <p style="padding-left: 2em;">＜協働の取組推進担当次長＞ 戸井室長</p>
<p>(2) 確認できたこと</p> <p>ア 現状とまち協の要望 特定開発事業においては、「宝塚市開発事業における協働のまちづくりの推進に関する条例」の第12条で、特定開発事業者に対し住民への説明を義務付けているが、まちづくり協議会は対象に明記されていない。そのため、まちづくり協議会には情報が入ってこない。地域・行政・特定開発事業者が協働でまちづくりを行う体制を確立するため、市が特定開発事業者に、まちづくり協議会にも開発構想を説明するように指導することを要望。</p> <p>イ 市の考え方 まちづくり協議会が地区まちづくりルールを策定し、まちづくり活動団体になれば対応可能となる。事業者から説明を受けられる対象として、まちづくり協議会は範囲が広く、説明に関する事業者の負担や要望の相違の可能性などを考慮すれば、窓口を一本化する必要があるとの考えもあり、条例に書かれていること以上のことはしないので、事業者に対し、まちづくり協議会にも開発構想を説明するように指導するには至っていないのが現状。</p> <p>ウ 今後について まちづくり協議会からの要望を受け、可能な市の対応を検討した上で、後日改めて対話の場を設けることとなった。</p>